



長谷川

浩之がエッチ・ケー・エス<7219>株式の変更報告書を提出（保有減少）



エッチ・ケー・エス<7219>について、長谷川
浩之が12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の株券等保有割合が1%以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、長谷川 浩之のエッチ・ケー・エス株式保有比率は、39.67%と2.30%減少した。

報告義務発生日は、2013年12月17日。